

せとうち交流館だより

●ご利用案内 開館時間 8:30～17:15

種類	貸出限度	貸出期間
図書	1人5冊まで(うち新着本2冊)	3週間
DVD	1人3本まで(うち新着DVD1本)	1週間 新着DVD3日間

「メディア室・展示室のご案内」

○てまり(てまりグループ)・絵てがみ(絵てがみグループ)

新着図書 ※入荷次第貸出となりますので、ご了承ください。

題名	作者	題名	作者
リボルバー	原田 マハ	最高のアフタヌーンティーの作り方	古内 一絵
薔薇のなかの蛇	恩田 陸	うつくしが丘の不幸の家	町田 そのこ
本心	平野 啓一郎	死にたがりの君に贈る物語	綾崎 隼
医学のひよこ	海堂 尊	臨床の砦	夏川 草介
踊る彼女のシルエット	柚木 麻子	にぎやかな落日	朝倉 かすみ
明日の食卓	椰月 美智子	カード師	中村 文則
瑠璃の雫	井岡 瞬	己丑の大火 照降町四季(二)	佐伯 泰英
エレジーは流れない	三浦しをん	じいじだよ わるじい秘剣帖 一	風野 真知雄
吃音 伝えられないもどかしさ	近藤 雄生	ネメシス 3	周木 律
カットバック	今野 敏	もりの 100 かいだてのいえ	いわいとしお
スイッチ 悪魔の実験	潮谷 駿	図解SDGs入門	村上 芽

- 愛媛県立図書館の図書を借りることができます。受付までお問合せください。
- 図書のリクエストを受け付けています。
- 先に一部だけ返却される場合は、貸出期間とお名前を書いた紙を挟んでいただけると助かります。

●問い合わせ せとうち交流館
上島町弓削下弓削 1037-2
☎ 77-2252 ☎ 77-2292

上島町の未来のために

「空き家」をつなごう！

上島町では、上島町に住み続けていただく「**定住促進**」のため、上島町を好きになり住んでみたい方への「**移住促進**」のため、空き家バンク制度を実施しています。

現在、上島町に住み続けたい、住んでみたいといった方から、多くの空き家紹介のご希望をいただいています。が、空き家バンクへの登録物件が少なく、ご希望にお応えできない状況が続いています。

上島町を未来へつなげていくために、そして大切な空き家をつなげていくために、**空き家バンクへの登録**を、ぜひご検討ください。



空き家バンク ミニコラム④

空き家バンク制度 設置の意図・目的

上島町は、空き家バンク制度設置の目的を、「上島町空き家情報バンク制度要綱」において、「上島町における空き家の有効活用を通じて、**上島町への定住促進による地域の活性化を図るため**」と定めています。

家屋の状態について、担当者が登録手続きの際に内部を確認させていただいておりますが、住むには**ある程度の補修・改修が必要となる家屋**については、空き家バンクへの登録を行っています。しかし、移住者がすぐに住居として活用することのできない「危険家屋」や、いわゆる「廃屋」、あるいは、新たに家を建てる必要のある「空き地」については、現在のところ、取り扱っておりません。

また、上島町に**移住、あるいは定住する意思を持たない方の利用登録については、お断り**させていただいておりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

空き家・移住定住ワンストップ窓口

弓削総合支所 2 階 企画情報課内
相談専用ダイヤル ☎77-2501

上島町えひめ版応援金

(県・市町連携事業)

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け事業収入(売上)が大きく減少する中、感染拡大を予防しながら事業継続に取り組む中小企業者等を支援するため、愛媛県と上島町が連携し応援金を給付します。

●応援金の額

法人 20万円
個人事業主 10万円

●対象

上島町内に本社を有する中小企業者(※税務申告をした農林漁業者も対象)。ただし、時短協力金の対象者、国の一時支援金または月次支援金の受給者は対象外です。

●給付要件

・2021年1月～5月のいずれかの月の事業収入が、2019年または2020年同月と比較して30%以上減少していること。
・年間売上法人240万円、個人事業主120万円以上であること。

●申請方法

8月31日(火)までに必要書類を上島町産業振興課へ提出ください。
●申請・問い合わせ先
上島町産業振興課

●ホームページ

URL <https://www.town.kamijima.lg.jp/site/covid19information/18908.html>

●地球温暖化対策川柳「おんたい川柳」の募集について

地球温暖化対策への取組や、気候変動への実感を川柳にして詠んでいただく「おんたい川柳」を募集します。審査において入賞された作品は地球温暖化対策の普及啓発として、発行物への掲載やイベント等で活用させていただきます。

【募集部門】

小・中学生部門 県内に在学している小学生・中学生
一般部門 県内に在住、在学、在勤している方

【募集期間】 7月1日(木)～8月31日(火)

【応募方法】 チラシまたは県ホームページからダウンロードした応募用紙に必要事項を記入し、郵送またはFAXで応募。

作品のほか、「氏名」「ペンネーム」「部門」「住所」「電話番号」を必ず入力したうえで、件名を「おんたい川柳」としメールにて応募。

【賞品】 図書カード、Q&Aカード

【問い合わせ先】

〒790-8570 松山市一番町4丁目4番地2
愛媛県環境政策課
温暖化対策グループ
☎ 089-912-2349
☎ 089-912-2344
✉ kankyou@pref.ehime.lg.jp

●愛媛県食品表示ウォッチャー募集中！

お住まいの地域で、食品販売店の食品表示のモニター活動をしていただく「食品表示ウォッチャー」を募集します。

【募集期間】 8月31日(火)まで

【任期】 令和3年11月1日～令和5年10月31日

【応募先】 居住する市町を管轄する県地方局農業振興課

【謝礼】 年額12,000円以内。ただし、任期の途中で報告活動を中止した場合は、月割になります。

【応募資格】 (1) 令和3年11月1日現在で、満18歳以上であること。

(2) 愛媛県内に在住していること。

(3) 食品表示のモニタリング活動およびその報告等の任務を遂行することが可能なこと。

(4) 愛媛県が行う食品表示に関する研修を受けることが可能なこと。

【応募方法】 応募者は、チラシまたは県ホームページからダウンロードした申込書に必要事項を事項を記入のうえ、居住する市町を管轄する地方局農業振興課へ提出してください。

【問い合わせ先】

〒791-0508 西条市丹原町池田1611番地
愛媛県東予地方局
農業振興課 ☎ 0898-68-7322
☎ 0898-68-3056